



熊本県公報

第 1 2 8 1 9 号
平成 31 年(2019 年)
4 月 26 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 熊本県こども総合療育センター医療事務業務委託…………… (障がい者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (“) 3
- 道路の区域変更…………… (“) 3
- 道路の区域変更…………… (“) 3

公 告

- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 4
- 国土調査成果の認証…………… (“) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (“) 5
- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定…………… (住宅課) 5
- 県営土地改良事業の計画決定…………… (農村計画課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 8
- 農用地利用配分計画の認可…………… (“) 9
- 熊本県電子入札共同利用システム稼働維持業務委託契約に係る相手先の決定…………… (監理課) 9
- 八代港クルーズ拠点形成協定書の変更に関する協定の締結…………… (港湾課) 9
- 土地改良区清算人の就任…………… (農村計画課) 10

登 載 依 頼

- 熊本県立高等学校学則等の一部を改正する規則…………… (教育政策課) 10
- 平成 31 年度(2019 年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (“) 24
- 平成 31 年度(2019 年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の実施…………… (“) 24
- 公立小中学校等に勤務する県費負担教職員の記章に関する規程の一部を改正する訓令…………… (学校人事課) 27

告 示

熊本県告示第 4 2 3 号
介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 31 年(2019 年)4 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
尽天株式会社	訪問看護ステーション 和楽家	合志市野々島 1 6 0 1 番地 6	平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 8 日	訪問看護

熊本県告示第 4 2 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
尽天株式会社	訪問看護ステーション 和楽家	合志市野々島 1 6 0 1 番地 6	平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 4 月 1 8 日	介護予防訪問看護

熊本県告示第 4 2 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
尽天株式会社	訪問介護ステーション 和楽家	合志市野々島 1 6 0 1 番地 6	平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 4 月 1 8 日	訪問介護

熊本県告示第 4 2 6 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により次のとおり収納の事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 委託の内容
熊本県こども総合療育センター条例（昭和 3 0 年熊本県条例第 2 8 号）第 5 条第 1 項に規定する使用料（同項に規定する診療等に係るものに限る。）及び熊本県手数料条例（平成 1 2 年熊本県条例第 9 号）第 2 条第 1 項第 6 3 8 号から第 6 4 0 号までに規定する手数料（窓口において現金で納められるものに限る。）の収納の事務
- 委託の相手方
株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介
東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地
- 委託する期間
平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 1 日から平成 3 2 年（2 0 2 0 年）3 月 3 1 日まで

熊本県告示第 4 2 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	大多尾新合線	天草市新和町小宮地 6 6 1 番 4 地先から 同所 6 5 5 番 2 地先まで	59.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成 3 1 年（2 0 1 9 年）4 月 2 6 日

熊本県告示第428号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）4月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	下益城郡美里町中字前田 115番地先から 下益城郡美里町中字丸山 1169番地先まで	前	14.6 ～ 40.9	240.0	活力創 出基盤 交付金
			後	13.6 ～ 35.7		

2 区域を変更する期日 平成31年（2019年）4月26日

熊本県告示第429号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）4月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	囲砥用線	下益城郡美里町川越字澤水 2233番1地先から 同所 2219番2地先まで	前	4.2 ～ 14.6	122.9	単道改
			後	6.1 ～ 15.9		

2 区域を変更する期日 平成31年（2019年）4月26日

熊本県告示第430号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）4月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	宇城市松橋町曲野字鳴淵 990番5地先から 同所 998番1地先まで	前	10.6 ～ 12.9	19.6	防安交
			後	12.2 ～ 15.2		

2 区域を変更する期日 平成31年（2019年）4月26日

公 告

熊本県公告第258号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。
平成31年（2019年） 4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
阿蘇市	平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）まで	波野大字中江の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
南小国町	平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）まで	大字満願寺の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
南小国町	平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）まで	大字満願寺の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
小国町	平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）まで	大字黒淵の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
小国町	平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）まで	大字上田の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日

熊本県公告第259号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。
平成31年（2019年） 4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
八代市	平成23年度（2011年度）から平成26年度（2014年度）まで	東陽町河俣の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
八代市	平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）まで	東陽町河俣の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
八代市	平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）まで	東陽町河俣の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日
多良木町	平成16年度（2004年度）から平成17年度（2005年度）まで	大字槻木の一部	地籍図及び地籍簿	平成31年（2019年）4月16日

熊本県公告第260号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字大林字上尾迫1051番、同1052番、同1053番及び同1054番1
10,757.08平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
東京都江東区新木場一丁目17番4号
キャリムエンジニアリング株式会社

熊本県公告第261号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字久保田字役給137番3の一部、同142番2及び同143番の一部
433.85平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区坪井六丁目14番16号グリーンハイム302
藤本 由加里

熊本県公告第262号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
社会福祉法人日生会
熊本市東区小山町1781番地
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
熊本市東区小山町1781番地

熊本県公告第263号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営飯野中部地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営飯野中部地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成31年（2019年）5月7日から平成31年（2019年）6月3日まで
- 3 縦覧場所
益城町役場

熊本県公告第264号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社九州男	人吉市中青井町	人吉市上原田町字菖蒲字菖蒲前1666番ほか6筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5番5ほか1筆
内山 幸一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字中鶴160番ほか3筆
守屋 研一	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字茶園958番
川村 航陽	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字塚ノ原1509番23ほか10筆
川村 和弘	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字中園725番1ほか2筆
宮崎 貴宏	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字尾鉢3152番39
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上392番ほか1筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)4月19日

熊本県公告第265号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社宮本農場	上益城郡御船町高木	上益城郡御船町大字滝川字大塘195番
株式会社ASO AGROSSTYLE	阿蘇市三久保	阿蘇市内牧字南新井手926番ほか1筆
高藤 千晶	阿蘇市一の宮町	阿蘇市内牧字蛭池430番
五嶋 幸也	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字東畑697番
嶋川 迎	阿蘇市永草	阿蘇市永草字上井手下684番1ほか4筆
有限会社やまうち農産	阿蘇市竹原	阿蘇市西町字梶師888番1ほか1筆
佐藤 健介	阿蘇市狩尾	阿蘇市三久保字千町無田233番274ほか19筆
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市内牧字村下1579番ほか1筆
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市今町字井手下190番ほか16筆
井手 孝義	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市一の宮町坂梨字島廻320番ほか2筆
山本 利幸	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市一の宮町宮地字一本木341番ほか9筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)4月19日

熊本県公告第266号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中村 優希	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字壺壺番割1435番
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字式番割212番3ほか1筆
中村 優希	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字式番割212番3ほか1筆
農事組合法人多良木のびる	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字年ノ神1877番ほか1筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字上赤坂1393番1ほか11筆
農事組合法人多良木のびる	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字牛島3436番2ほか16筆
西 康子	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字牛島3436番2ほか16筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)4月19日

熊本県公告第267号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
栗原 弘陽	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字後河原372番1ほか5筆
有限会社大自然ファーム	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字下中野5589番2ほか2筆
株式会社まゆみ農園	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字上前通5188番3
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市横田字田楽504番
木村 寿男	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字馬渡6794番
農事組合法人井手下ファーム	山鹿市鹿本町下分田	山鹿市鹿本町小柳字前田240番45ほか3筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)4月19日

熊本県公告第268号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
富田 雄大	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟956番24ほか1筆
富田 雄大	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟956番25ほか5

		筆
富田 雄大	宇土市走瀉町	宇土市走瀉町字走瀉956番6
松永 雄治	上益城郡嘉島町上六嘉	上益城郡嘉島町大字上六嘉字今町1704番1ほか2筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字今町1706番1ほか2筆
金澤 清二	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字平柳688番1ほか1筆
福永 貴大	上益城郡益城町平田	上益城郡益城町大字寺中字八升場201番
農事組合法人平和	八代市北平和町	八代市北平和町79番ほか21筆
原 智紀	八代市北平和町	八代市北平和町328番2ほか3筆
山本 澄博	八代市北平和町	八代市北平和町143番1ほか2筆
濱 朗	八代市北平和町	八代市北平和町132番ほか1筆
農事組合法人おこば	人吉市大畑麓町	人吉市大畑麓町字下笹原4460番1ほか11筆
農事組合法人楠浦営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字大友766番5ほか5筆
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市志柿町字古手新田5045番3ほか2筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字田原3130番1ほか1筆
野嶋 一義	天草市本町本	天草市本町本字上ノ原1832番1ほか1筆
猪口 晋太郎	天草市五和町城河原	天草市佐伊津町字柴ノ迫3465番1ほか16筆
谷川 由次	天草市宮地岳町	天草市宮地岳町字林内5302番5ほか1筆
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字杉ノ下180番2

2 認可年月日
平成31年(2019年)4月26日

熊本県公告第269号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市深川字手掛1059番1ほか8筆
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市深川字前田169番1ほか2筆
吉永 紘史	水俣市薄原	水俣市深川字前田172番1ほか7筆
山崎 繁治	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字高峰157番1ほか5筆
新立 裕貴	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字福浜字平生2575番ほか2筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)4月26日

熊本県公告第270号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山下 敬治	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字八幡字榎丸260番ほか1筆
山下 敬治	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字花岡字中村上768番ほか1筆
倉永 隆之	葦北郡芦北町豊岡	葦北郡芦北町大字大川内字下ヶ原780番
道園 浩二	葦北郡芦北町湯浦	葦北郡芦北町大字豊岡字塘添178番ほか1筆
釜 博信	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字女島字鷺浦1535番
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字豊岡字塘添170番1ほか3筆
福浦 克洋	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字豊岡字一里木76番
吹本 徹	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字川添2470番
福浦 定治	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字宮崎字田代807番1ほか1筆

2 認可年月日

平成31年（2019年）4月26日

熊本県公告第271号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
熊本県電子入札共同利用システム稼働維持業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県土木部監理課
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年（2019年）3月25日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
株式会社日立製作所
熊本市中央区花畑町4番1号
- 5 契約金額
30,313,440円（うち消費税及び地方消費税の額2,245,440円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号による。

熊本県公告第272号

港湾法（昭和25年法律第218号。以下「法」という。）第50条の18第3項の規定により平成30年（2018年）2月8日に締結した八代港クルーズ拠点形成協定において定めた事項を変更したので、法第50条の19第4項の規定により準用する同条第3項の規定により次のとおり公示し、関係書類を一般の閲覧に供する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 官民連携国際旅客船受入促進協定の名称
八代港クルーズ拠点形成協定書の変更に関する協定書
- 2 協定国際旅客船受入促進施設の名称及びその所在地
 - (1) 名称
 - ア 係留施設
八代港外港地区新岸壁
 - イ 民間国際旅客船受入促進施設
 - ア 八代港国際クルーズターミナル
 - イ おもてなしゾーン
 - (2) 所在地
熊本県八代市新港町内
- 3 官民連携国際旅客船受入促進協定の有効期間
協定締結の日から平成72年(2060年)3月31日まで
- 4 官民連携国際旅客船受入促進協定の写しの閲覧の場所
熊本県土木部河川港湾局港湾課内

熊本県公告第273号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により平成31年(2019年)4月4日付けで解散を認可した山江土地改良区の清算人が次のとおり就任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。
平成31年(2019年)4月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏 名	住 所
中村 征生	球磨郡山江村大字山田丁1874-1
谷口 予志之	球磨郡山江村大字山田戊944
久保山 哲至	球磨郡山江村大字山田甲1538
田原 龍太郎	球磨郡山江村大字山田丙124
深田 慶保	球磨郡山江村大字山田乙575

登載依頼

熊本県立高等学校学則等の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年4月26日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育委員会規則第8号

熊本県立高等学校学則等の一部を改正する規則
(熊本県立高等学校学則の一部改正)
第1条 熊本県立高等学校学則(昭和40年熊本県教育委員会規則第16号)の一部を次のように改正する。
第1号様式中「(第1号様式)」を「第1号様式(第12条関係)」に改める。
第2号様式及び第3号様式を次のように改める。

第 2 号様式 (第 1 3 条関係)

受 番	付 号		学 区	内 外
入 学 願				
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 年 月 日 熊本県立 高等学校長 様				
志 願 者	ふりがな		性 別	
	氏 名			保 護 者 氏 名 (印)
	生年月日	年 月 日		
	生活の本拠	府 県 市 郡 町 村 番 番 地 号 丁 目	保 護 者 氏 名	生 活 の 本 拠 府 県 市 郡 町 村 番 番 地 号 丁 目
学 歴 及 び 職 歴				
年 月 日	小学校第 6 学年卒業			
年 月 日	中学校第 1 学年入学			
年 月 日				
年 月 日				
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 学 校 名 校 長 氏 名 職 印 </div>				

記載上の注意

- 1 学区内・外等は、該当文字を○で囲むこと。
- 2 志願者氏名は、必ず本人が書くこと。
- 3 入学志願者が成人のときは、保護者欄の記載を要しないが、志願者氏名欄に押印すること。

第 3 号様式 (第 1 4 条関係)

誓 約 書

この度貴校へ入学を許可されました上は、生徒としての本分に反しないことを誓います。

年 月 日

生 徒 氏 名 ㊟

本人に関する一切の責任は、保護者及び保証人において引き受けます。

年 月 日

保護者 氏 名 ㊟

保証人 氏 名 ㊟

熊本県立 高等学校長 様

生 徒	ふりがな 氏 名		性別		生年月日	年 月 日
	現 住 所					
保 護 者	ふりがな 氏 名		性別		生年月日	年 月 日
	現 住 所					
	生徒との関係					
保 証 人	ふりがな 氏 名		性別		生年月日	年 月 日
	現 住 所					
	生徒との関係					

記載上の注意

生徒が成人のときは、保護者欄の記載を要しない。

(熊本県立特別支援学校学則の一部改正)
第2条 熊本県立特別支援学校学則(昭和41年熊本県教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

- 第1号様式中「(第1号様式)」を「第1号様式(第11条関係)」に改める。
- 第2号様式中「(第2号様式)」を「第2号様式(第12条関係)」に改める。
- 第3号様式中「(第3号様式)」を「第3号様式(第12条関係)」に改める。
- 第4号様式中「(第4号様式)」を「第4号様式(第12条関係)」に改める。
- 第5号様式中「(第5号様式)」を「第5号様式(第12条の2関係)」に改める。
- 第5号様式の2中「(第5号様式の2)」を「第5号様式の2(第12条の3関係)」に改める。
- 第6号様式中「(第6号様式)」を「第6号様式(第12条の2関係)」に改める。
- 第6号様式の2中「(第6号様式の2)」を「第6号様式の2(第12条の3関係)」に改める。
- 第7号様式及び第8号様式を次のように改める。

第 7 号様式 (第 1 3 条関係)

受番	付号											
入 学 願												
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 年 月 日 熊本県立 学校長 様												
志 願 者	ふりがな				性 別			保 護 者	氏 名	㊟		
	氏 名											
	生年月日	年 月 日										
	生活の本拠	府 市 郡 町 村 番地 丁目 番 号							生活の本拠	府 市 郡 町 村 番地 丁目 番 号		
学 歴 及 び 職 業												
年 月 日						第 6 学年卒業						
年 月 日						第 1 学年入学						
年 月 日												
年 月 日												
年 月 日												
年 月 日												
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校及び特別支援学校高等部を志願していないことを証明します。												
									学 校 名 校 長 氏 名	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">職 印</div>		

記載上の注意

入学志願者が成人のときは、保護者欄の記載を要しないが、志願者氏名欄に押印すること。

第 8 号様式 (第 1 4 条関係)

誓 約 書

この度貴校へ入学を許可されました上は、生徒としての本分に反しないことを誓います。

年 月 日

生 徒 氏 名 印

本人に関する一切の責任は、保護者及び保証人において引き受けます。

年 月 日

保護者 氏 名 印
保証人 氏 名 印

熊本県立 学校長 様

生 徒	ふりがな 氏 名		性別		生年月日	年 月 日
	現 住 所					
保 護 者	ふりがな 氏 名		性別		生年月日	年 月 日
	現 住 所					
	生徒との 関 係					
保 証 人	ふりがな 氏 名		性別		生年月日	年 月 日
	現 住 所					
	生徒との 関 係					

記載上の注意

生徒が成人のときは、保護者欄の記載を要しない。

(熊本県公立学校善行児童生徒表彰規則の一部改正)
第 3 条 熊本県公立学校善行児童生徒表彰規則(昭和 4 5 年熊本県教育委員会規則第 1 2 号)の一部を次のように改正する。
別記様式を次のように改める。

別記様式(第 5 条関係)

第 号
年 月 日

熊本県教育長 様

教育委員会 印
(県立学校長氏名)

善行児童生徒表彰について(推薦)

このことについて、次のとおり推薦いたします。

1 学 校 名	
2 学年、 ^{ふりがな} 氏名、 生 年 月 日	
3 推 薦 事 由	
4 そ の 他 参 考 事 項	

(熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則の一部改正)
 第 4 条 熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則(昭和 5 3 年熊本県教育委員会規則第 1 1 号)の一部を次のように改める。
 別記様式第 1 号その 1 を次のように改める。

別記様式第 1 号その 1 (第 2 条関係)

有料公園施設使用許可申請書

年 月 日

熊本県教育委員会 様

下記のとおり有料公園施設を利用したいので、許可されるよう申請します。

申請者	団体名	_____
	住所	_____
	氏名	_____
	電話	勤務先・自宅() - _____

利用目的	_____
利用期日	年 月 日 曜日

施設名	※コート番号	利用時間	利用区分				合計	※使用料
			一般		高校生以下			
			男	女	男	女		
野球場		時 分～時 分 時間					人 円	
ソフトボール場		時 分～時 分 時間					人 円	
テニスコート		時 分～時 分 時間					人 円	
		時 分～時 分 時間					人 円	
		時 分～時 分 時間					人 円	
		時 分～時 分 時間					人 円	
弓道場		時 分～時 分 時間					人 円	
体育館		時 分～時 分 時間					人 円	
サッカー場		時 分～時 分 時間					人 円	
ラグビー場		時 分～時 分 時間					人 円	
運動広場		時 分～時 分 時間					人 円	
多目的広場		時 分～時 分 時間					人 円	
相撲場		時 分～時 分 時間					人 円	
計							円	

照明設備使用料	施設名		料金(30分)	※照明点灯時間		※使用料
		野球場		円	時 分～時 分	時間分
	ソフトボール場		円	時 分～時 分	時間分	円
	テニスコート		円	時 分～時 分	時間分	円
	弓道場		円	時 分～時 分	時間分	円
運動広場	フットサル		円	時 分～時 分	時間分	円
	その他		円	時 分～時 分	時間分	円
計						円

備考	_____	合計	円
----	-------	----	---

(消費税を含む。)

◎高校生以下の者が使用するときの施設使用料については消費税は含まない。

- (注) 1 2 通提出してください。
 2 ※欄は記入しないでください。
 3 雨天等の場合は事前電話でお問い合わせください。
 電話(096)380-7599

別記様式第 1 号その 4 及び別記様式第 1 号その 5 を次のように改める。

別記様式第 1 号その 4 (第 2 条関係)

有料公園施設使用許可申請書(県民総合運動公園屋内運動広場)

年 月 日

熊本県教育委員会 様

下記のとおり有料公園施設を利用したいので、許可されるよう申請します。

申請者		団体名 _____ 住 所 _____ 氏 名 _____ 電 話 勤務先・自宅 () _____									
利用目的		テニス/ソフトボール/サッカー/大会(大会名 _____) / その他(_____)									
利用期日		年 月 日 曜日									
施設名	利用時間	利 用 人 数					利用時間 30分未満 切上げ	面 数	※ 使 用 料	※ コー ト 番 号	
		一 般		学 生		計					
		男	女	男	女						
テニス ・ ソフト ボール	照明無	時 分～ 時 分					時間		円		
	照明有	時 分～ 時 分					時間		円		
グラウンド 全 面	照明有	時 分～ 時 分					時間		円		
	照明無	時 分～ 時 分					時間		円		
グラウンド 1/4 面		時 分～ 時 分					時間		円		
会議室		時 分～ 時 分					時間		円		
小会議室		時 分～ 時 分					時間		円		
第1研修室		時 分～ 時 分					時間		円		
第2研修室		時 分～ 時 分					時間		円		
		時 分～ 時 分					時間		円		
利用の区分		・アマチュアスポーツ学生 ・アマチュアスポーツ一般 ・アマチュアスポーツ以外					使用料 合計①		※ 円		
入場料徴収		・無 ・有(最高入場料: _____ 円)									
夜間 照明	点灯	時 分～ 時 分	時間	※	円	大型映像 装置 場内放 送 器 内 置 送 信 機	時 分～ 時 分	時間	※	円	
		時 分～ 時 分	時間	※	円	室内温 水 プ ー ル	時 分～ 時 分	時間	※	円	
※ 許 可		※ 受 付				照明及び附属施設 合 計 ②		※ 円			
						使 用 料 合 計 (①+②)		※ 円			
						備 考		※			

(注) 1 2通提出してください。
 2 ※欄は記入しないでください。

別記様式第 1 号その 5 (第 2 条関係)

有料公園施設使用許可申請書(陸上競技場等)

年 月 日

熊本県教育委員会 様

下記のとおり有料公園施設を利用したいので、許可されるよう申請します。

申請者	団体名 _____							
	住所 _____							
	氏名 _____							
	電話 勤務先・自宅() _____							
利用目的								
利用期日	年 月 日 曜日				※照明点灯時間		時 分	
施設名	利用時間	計	利用人数				計	※使用料
			一般		学生以下			
			男	女	男	女		
陸上競技場 (観覧席全部使用)	時 分~ 時 分	時間	人	人	人	人	人	円
陸上競技場 (観覧席なし又はメインスタンドのみ)	時 分~ 時 分	時間	人	人	人	人	人	円
			一般		高校生以下			
補助競技場	時 分~ 時 分	時間	人	人	人	人	人	円
投てき場	時 分~ 時 分	時間	人	人	人	人	人	円
入場料徴収	無 ・ 有(最高入場料: _____ 円)						※①使用料計	
利用の区分	アマチュアスポーツ学生 ・ アマチュアスポーツ一般・アマチュアスポーツ以外							円
※附属設備使用料	夜照	¼ 点 灯	時間	円	会 議 室 B		時間	円
		½ 点 灯	時間	円	会 議 室 C		時間	円
		全 点 灯	時間	円	会 議 室 D		時間	円
	間明	大型映像装置	時間	円	会 議 室 E		時間	円
		場内放送器具	時間	円	会 議 室 F		時間	円
		写真判定装置	時間	円	第 一 休 憩 室		時間	円
		陸上競技器具	時間	円	第 二 休 憩 室		時間	円
		会 議 室 A	時間	円	放 送 器 具 操 作 室		時間	円
※許可	※受付	備 考		小 放 送 室		時間	円	
				※②計			円	
				※①+②合計			円	

◎陸上競技場を学生以下、その他の施設を高校生以下の者が利用するときの施設使用料については、消費税は含まない。

(注) 1 2 通提出してください。

2 ※欄は記入しないでください。

(熊本県立装飾古墳館条例施行規則の一部改正)
 第 5 条 熊本県立装飾古墳館条例施行規則(平成 3 年熊本県教育委員会規則第 2 0 号)の
 一部を次のように改める。
 別記第 1 号様式から別記第 4 号様式までを次のように改める。

別記第 1 号様式(第 1 4 条関係)

温故創生館研修施設使用許可申請書 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> 熊本県教育委員会 様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">申請者 住所 氏名 電話</div> 下記のとおり使用したいので申請します。 記	
使用時間	年 月 日() 午前 時 分から 午前 時 分まで 時間 午後 時 分から 午後 時 分まで 時間 ※使用は 1 時間単位とします。
使用目的	
使用人数	
備 考	

別記第 2 号様式 (第 1 4 条関係)

温故創生館研修施設使用許可書 年 月 日 申請者 住所 氏名 電話 下記のとおり使用することを許可します。 <div style="text-align: right;"> 熊本県教育委員会 記 </div>	
使用時間	年 月 日() 午前 時 分から 午前 時 分まで 時間 午後 時 分から 午後 時 分まで 時間 ※使用は 1 時間単位とします。
使用目的	
使用人数	
使用料	時間× 円＝ 円
備考	

別記第 3 号様式 (第 1 5 条関係)

温故創生館研修施設使用変更等許可申請書

年 月 日

熊本県教育委員会 様

申請者 住所
氏名
電話

さきに許可を受けた施設使用に関し、下記のとおり使用の(中止・内容変更)をしたいので申請します。

記

理 由	
変更内容	

- 注 1 理由及び変更内容はできるだけ詳細に記入して下さい。
2 許可書を添付して提出ください。

別記第 4 号様式 (第 1 6 条関係)

温故創生館研修施設使用料還付申請書

年 月 日

熊本県教育委員会 様

申請者 住所
氏名
電話

次のとおり、使用料を還付して下さるよう申請します。

記

使用しなかった期間	年 月 日 (曜日) 時 分から 年 月 日 (曜日) 時 分まで
許可年月日及び許可番号	年 月 日付け 第 号
使用しなかった施設	
還付申請の理由	
納付した使用料	円
使用料を納付した年月日	年 月 日 領収証番号 号
還付申請額	円
その他参考事項	

(注) 温故創生館研修施設使用許可書を添付すること。

附 則

この規則は、平成31年5月1日から施行する。

熊本県教育委員会告示第11号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
平成31年度（2019年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種（詳細業種）が「電気・機械・器具類（OA機器・ソフトウェア等）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成31年（2019年）5月16日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成34年（2022年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成33年（2021）年10月1日から平成33年（2021）年11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第12号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成31年（2019年）4月26日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
平成31年度（2019年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課学校改革支援班（熊本県庁行政棟新館7階）
郵便番号 862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2673
ファックス番号 096-384-1509
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - (4) 業務の内容
平成31年度（2019年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (5) 業務完了報告書及びライセンスを証する書面等の納入期限

平成31年(2019年)7月31日(水)

- (6) 納入場所
熊本県教育庁教育政策課
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに入札し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けたい者を除き、紙入札による入札はできない。ア 登録参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者イ 塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否か免す税事業者であることを問わず、見積もった契約希望金の108分の100に相当する入札金額より入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札(物品調達・業務委託等)運用基準の第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(4)まで定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る審査の上、入札参加資格を有する者(平成18年熊本県告示第521号)による審査の審査の上、入札参加資格を有する者(電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)に登記されている者)であること。なお、入札参加資格を有しない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容の変更期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から平成31年(2019年)5月16日(木)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
1(3)の入札担当部局
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合はアの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で電子入札システムにより提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成31年(2019年)5月23日(木)午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局

- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から平成31年(2019年)5月23日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から平成31年(2019年)6月6日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成31年(2019年)6月5日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成31年(2019年)6月6日(木) 午前10時
(イ) 場所 1 (3) の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときには、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成31年(2019年)6月5日(水)(必着)までに1 (3) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1) の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (9) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否

- 要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁教育政策課学校改革支援班（熊本県庁行政棟新館7階）
電話番号 096-333-2673
ファックス番号 096-384-1509
 - イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of commodity
Microsoft's site license agreement for schools (Kumamoto Pref. Edition)
・4, 900 licenses
 - (2) Date and place to tender
Date: June 6th, 2019, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural government Main Building)
 - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
 - (6) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会訓令第11号

本庁各課
各地方機関

公立小中学校等に勤務する県費負担教職員の記章に関する規程の一部を改正する訓令を

